

**久屋大通（南エリア）再整備等事業に関する
公募型サウンディング調査
【実施要領】**

1 調査の趣旨

名古屋市では、栄地区の魅力向上を進めるまちづくりの基本方針として平成25年に策定した「栄地区グランドビジョン～さかえ魅力向上方針～」に基づき、久屋大通の再生を進めており、北エリア・テレビ塔エリアにおいて「Hisaya-odori Park」を開業するなど、賑わいの創出に取り組んできました。

南エリアについても、有識者懇談会からの提言を踏まえ、再整備の基本的な考え方として、令和7年3月に「久屋大通（南エリア）再整備構想」を策定しました。

今後、久屋大通（南エリア）再整備構想に基づき、南エリアの再整備等事業（以下、「本事業」という。）を推進していくにあたり、再整備に伴う各施設の設計・整備から管理・運営までの各業務について官民連携のあり方を検討し、官民の適切な役割分担を設定した上で、本事業を担う民間事業者（又はグループ）を公募することを想定しています。

本調査は、事業者の公募に先立ち、民間事業者の皆様との個別対話（ヒアリング）等を行うことで、本事業に対する参画の意向やアイデア、市場性の有無などを把握し、公募の条件に反映させるとともに、早い段階で広く情報提供を行うことで、応募に向けて十分な準備を行っていただくことを目的とします。

2 実施方法

- ・ 参加申込をいただいた事業者（法人又はグループ）毎に、個別対話を行います。
- ・ 個別対話は本市が後日指定する場所において対面形式で行います。1回の対話時間は1法人（又は1法人グループ）当たり60分程度を想定しています。
- ・ 「11 参考（関連計画等）」や「6 参考資料等の配布」などを踏まえ、下記の事項について御意見等をお聴かせください。

【本市が本調査において確認したい事項】

(1) 事業全体への考え方について

- ・ 具体的な提案（各ゾーンにおける取組みや関わり）
- ・ 想定する事業スキーム（場所、規模、整備・管理・運営を想定する施設の種類など）
- ・ 各施設の供用開始時期、事業期間
- ・ 施設の設置許可に係る条件

(2) 指定管理業務について

- ・ 指定管理業務の事業区域、業務開始時期、事業期間
- ・ イベントの考え方（想定するイベントの種類、年間のイベント開催日数、日常的なにぎわい創出など）
- ・ 指定管理者の収入（広場の利用料金の設定、利用料金収入の見込みなど）

(3) 公募条件について

- ・ 地元との関わり方
- ・ エリアマネジメント

(4) 本事業への参画意向・その他

3 スケジュール

下記の日程で個別対話を実施する予定です。

日 時	内 容
令和7年5月12日(月)17時まで	参加申込み(様式1・2)の締切り
令和7年5月13日(火)	参考資料等の配付
令和7年5月14日(水)10時~11時	事前説明会(Web)の開催
令和7年5月20日(火)まで	対話日時の決定・連絡
令和7年5月23日(金)17時まで	対話調書(様式3)提出の締切り
令和7年5月~11月	対話の実施
令和7年5月26日(月)~5月30日(金)	個別対話(1回目)の実施
令和7年6月2日(月)、6月3日(火)	個別対話(1回目)の予備日
令和7年7月(予定)	個別対話(2回目)の実施
令和7年9月(予定)	個別対話(3回目)の実施
令和7年9月~11月(予定)	個別対話(追加)の実施(必要に応じて)
時期未定	調査結果の公表

4 調査の対象者

対象者は、本事業に参画する意向を有し、次に掲げる事項を全て満たす法人又は法人のグループとします。個人の応募はできません。

- ・ 地方自治法施行令第167条の4及び名古屋市契約規則第3条の規定に該当しない者であること。
- ・ 参加申込み時点で、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

5 参加申込み

- ・ 参加を希望される事業者は、5月12日(月)17時までに、様式1及び様式2に必要事項を記入の上、「9 連絡先(申込先)」へ電子メールで提出してください。電子メールの件名は【久屋大通(南エリア)対話参加申込み】としてください。
- ・ 様式1及び様式2の受領後、公募型対話の日時について、調整の上、参加者に対し5月20日(火)までに電子メールでご案内します。実施日時は、都合により希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。
- ・ 参加申込みに当たっては、様式1のとおり、本調査により知り得た情報に対する秘密保持等誓約書を提出していただきます。
- ・ 対話に先立って、様式3に御意見等を御記入の上、5月23日(金)17時までにMicrosoft Word形式で「9 連絡先(申込先)」へ電子メールで提出してください。電子メールの件名は【久屋大通(南エリア)個別対話調書の提出】としてください。なお、実際の対話の内容は様式3の内容に限定するものではありません。
- ・ 企画書等の提出は求めませんが、対話時の説明用資料等を用意される場合は、個別対話前日の正午までに電子データで「9 連絡先(申込先)」へ送付してください。
- ・ なお、参加申込み後、やむを得ない理由で個別対話への参加を辞退する場合は、5月23日(金)正午までに「9 連絡先(申込先)」へ電子メールで連絡してください。

6 参考資料等の配付

- ・ 調査への参加申込みを行った事業者を対象に、事業に関する資料として、参考資料等を配付します。
- ・ 配付は様式 2 に記載された担当者に 5 月 13 日(火)に電子メールで送付します。

7 事前説明会（WEB）の開催

- ・ 事前説明会を、5 月 14 日(水)10 時～11 時に Microsoft Teams を活用した Web 形式で行います。
- ・ 参加に必要な URL や注意事項等を、様式 2 に記載された担当者及び参加者の電子メールに、「6 参考資料等の配付」と合わせて 5 月 13 日(火)に送付します。

8 留意事項

(1) 本調査の取扱い

- ・ 本調査への参加実績は、今後、事業者公募を行う際に評価の対象として優位性を持つものではありません。本調査に参加しなかった場合でも、事業者公募に参加することは可能です。

(2) 参加に要する費用

- ・ 事前説明会及び個別対話への参加並びに資料作成等に要する費用は参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力依頼

- ・ 必要に応じて、追加で個別対話（文書照会を含む。）を行うことがあります。その際にご協力をお願いします。

(4) 事前説明会及び対話の参加者

- ・ 事前説明会及び個別対話の参加者は、1 法人につき 5 名以内、複数法人のグループによる参加の場合は 10 名以内としてください。
- ・ 対話は、本市の職員及び「久屋大通（南エリア）再整備に関する民間活力導入可能性調査」業務を受託しているパシフィックコンサルタンツ株式会社の社員により行います。

(5) 調査結果の公表

- ・ 調査終了後、調査結果の概要の公表を予定しています（時期未定）。
- ・ 参加事業者の提案及びノウハウを保護するため、参加事業者の名称やノウハウ等に関係する内容の意見は公表しませんが、ノウハウ等に関係しない一般的な内容であると本市が判断した主な意見や参加事業者の業種名等については、匿名化した上で公表する場合があります。なお、公表内容については、事前に参加事業者に確認いただきます。

9 連絡先（申込先）

パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社

中部社会イノベーション事業部 プロジェクト推進室

担当者：山田、井爪、千葉、森、木下

住 所：〒451-0045 名古屋市西区名駅一丁目1番17号 名駅ダイヤメイテツビル

T E L：052-589-3126

F A X：052-589-3149

Eメール：Hisaya-Park@tk.pacific.co.jp

10 実施主体

名古屋市住宅都市局都心まちづくり部都心まちづくり課

担当者：宮嶋、中野

住 所：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1 西庁舎3階

T E L：052-972-2746

F A X：052-972-4171

Eメール：a2768@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

11 参考（関連計画等）

- ・ 「栄地区グランドビジョンーさかえ魅力向上方針ー」
<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000047604.html>
- ・ 「久屋大通のあり方（南エリア部分）」提言
<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000126863.html>
- ・ 「久屋大通（南エリア）再整備構想」
<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000181920.html>